

# 価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言

令和5年9月1日

福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、福島県経営者協会連合会、福島県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会福島県連合会、経済産業省東北経済産業局、厚生労働省福島労働局、国土交通省東北運輸局福島運輸支局及び福島県は、相互に連携・協力し、適切な価格転嫁による地域経済の活性化に向け、以下のとおり宣言する。

## 1 目的

この共同宣言は、経済団体、労働団体及び行政機関が相互に連携及び協力を<sup>行い</sup>、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての重要性を共有し、その機運を醸成することにより、経営の安定や生産性向上、賃金の引き上げに繋げ、もって地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

## 2 実施項目

上記1の目的を達成するため、以下の項目について相互に連携し、実施することとする。

### (1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

- ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集
- イ 情報収集の結果の共有と発信

福島県商工会議所連合会 会長

渡邊 博美

福島県商工会連合会 会長

鶴岡 周治

福島県中小企業団体中央会 会長

満田 盛護

福島県経営者協会連合会 会長

川野 利彦

福島県中小企業家同友会 会長

斎藤 記子

日本労働組合総連合会福島県連合会 会長

澤田 精一

経済産業省東北経済産業局長

戸邊 千広

### (2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知

- ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有
- イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知

厚生労働省福島労働局長

井口 真喜

### (3) パートナーシップ構築宣言の促進

- ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上
- イ 宣言企業に対する支援

国土交通省東北運輸局福島運輸支局長

佐藤 雅和

### (4) その他、上記1の目的を達成するために必要な事項

福島県知事

内堀 雅雄